

# かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和3年  
3月号

●発行 下田市役所統合政策課 ●電話 0558-22-2212 ●発行日 令和3年3月19日



## 下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナウイルス、風水害等）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212

## 事業継続支援給付金の

### 申請期間は

3/22から  
5/31まで

#### 給付金の額

申請対象月の前年同月の事業収入の額が

① 10万円以上30万円未満の場合

↓ 3万円の給付

② 30万円以上の場合

↓ 10万円の給付

#### 申請受付期間

3月22日（月）～5月31日（月）

※先着順ではありません。受付期間に余裕をもって申請してください。

#### 申請方法

申請に必要な書類一式を郵送又は商工会議所・市役所・観光協会に設置する専用ポストに投函ください。

#### 郵送先

〒415-8501

下田市東本郷1-5-18

下田市役所産業振興課宛

窓口受付は産業振興課まで

（平日9時～16時）☎23914

#### 申請に必要な書類

① 下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書

#### ② 誓約書

③ 申請者名や事業所所在地が確認できる書類  
（確定申告書控えなど）

④ 令和2年12月～3年2月までのいずれか1か月の事業収入を確認できる書類  
（売上台帳や月次損益計算書など）

⑤ 申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類

⑥ 給付金の振込先を確認する書類（通帳のコピーなど）

※必ず「申請の手引き」をご確認ください。

※振込日は、交付決定後に郵送でお知らせします。

#### 「申請の手引き」の入手方法

・市ホームページからダウンロード

・産業振興課（市役所本館2階）、商工会議所、観光協会窓口にて配付

#### 問合せ先

産業振興課地域経済促進係

☎23914

～詳しいことについては担当課にお問い合わせください～

# 下田市行事カレンダー（3月19日～4月17日）

## 各課 問合せ先

**健**：市民保健課健康づくり係 ☎②② 2217 **国**：市民保健課国保年金係 ☎②② 3922  
**市**：市民保健課市民係 ☎②② 2215 **観**：観光交流課 ☎②② 3913  
**産**：産業振興課 ☎②② 3914 **防**：防災安全課 ☎③⑥ 4145  
**福**：福祉事務所 ☎②② 2216 **統**：統合政策課 ☎②② 2212  
**図**：市立図書館 ☎②② 0352 **学**：学校教育課 ☎②③ 3929  
**生**：生涯学習課 ☎②③ 5055 **選**：選挙管理委員会 ☎②② 2211



この情報は3月19日現在のものです、今後変更される場合があります。

| 日                                                                       | 月  | 火               | 水                    | 木             | 金  | 土  |
|-------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|----------------------|---------------|----|----|
| <b>3月の納税 納期は3月31日（水）</b><br>後期高齢保険料（普徴）8期<br>「納税は便利な口座振替で」「口座振替は残高確認を！」 |    |                 |                      |               | 19 | 20 |
| 21                                                                      | 22 | 23              | 24<br>市民相談市<br>人権相談福 | 25            | 26 | 27 |
| 28                                                                      | 29 | 30              | 31                   | 1<br>広報4月号発行統 | 2  | 3  |
| 4                                                                       | 5  | 6               | 7                    | 8<br>年金相談国    | 9  | 10 |
| 11                                                                      | 12 | 13<br>2歳・2歳半健診健 | 14<br>市民・法律相談市       | 15            | 16 | 17 |

転居などで新たに水道を使用する際や、使用を中止する際は、上下水道課までご連絡ください。  
 使用中の連絡がない場合、使用していても基本料金が発生しますので、忘れずにご連絡をお願いします。  
**受付時間**  
 平日8時30分～17時15分  
 ※夜間及び土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の開閉栓はできません。  
 ※市役所にて転入・転出等の手続をされた場合でも、水道に関しては別途ご連絡ください。  
 急な依頼には対応できない場合がありますので、水道を使用又は停止する前日の営業日までに、開閉栓予約のご連絡をお願いします。

**引越しの際は**  
**水道の開栓・閉栓の**  
**手続をお忘れなく**

こんなときにもご連絡を！  
 ●水道の使用者・支払者を変更するとき  
 ●水道の所有者を変更するとき  
 ●支払方法を変更するとき  
 ●その他、水道に関するお問い合わせ  
**開閉栓予約・問合せ先**  
 上下水道課業務係  
 ☎②② 1200 FAX②③ 3754  
**敷根プール**  
**臨時休館のお知らせ**  
 プール更衣室の空調換気システムリニューアル工事のため、次の期間中は休館となります。  
**休館期間**  
 3月30日（火）、31日（水）  
 他の施設は通常通り営業します。  
 ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
**問合せ先**  
 敷根公園屋内温水プール  
 ☎②③ 6333



令和3年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

| 実施日     | 場所            | 時間          |
|---------|---------------|-------------|
| 4月6日（火） | 板戸区集会所        | 9:30～9:50   |
|         | 原田区駐車場        | 10:10～10:40 |
|         | 外浦区集会所        | 11:00～11:20 |
|         | 柿崎公民館         | 13:00～13:30 |
|         | 須崎漁協          | 13:50～14:20 |
| 4月7日（水） | 蓮台寺公会堂        | 9:30～10:00  |
|         | 河内公会堂         | 10:15～10:45 |
|         | 稲生沢公民館        | 11:00～11:30 |
|         | 旧本郷公民館        | 13:00～13:30 |
|         | 中一区集会所        | 13:40～14:00 |
|         | 賀茂保健所         | 14:15～14:45 |
| 4月8日（木） | 田牛バス停横        | 9:30～9:45   |
|         | 朝日公民館         | 10:00～10:40 |
|         | 大賀茂区公会堂       | 11:00～11:40 |
|         | 市民文化会館駐車場     | 13:30～15:00 |
| 4月9日（金） | 落合1号橋サウスエーション | 9:30～9:45   |
|         | 須原区民会館        | 10:00～10:20 |
|         | 基幹集落センター      | 10:35～11:10 |
|         | 北湯ヶ野集会所       | 11:30～11:50 |
|         | 横川・千代田屋前      | 13:40～14:00 |
|         | 加増野バス停横       | 14:15～14:30 |

飼い犬の登録と  
狂犬病予防注射を  
お忘れなく



生後91日以上犬を飼育している人には、犬の登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

市では、次の日程で登録と集合注射を行います。

法律で定められている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着用してご来場ください。

犬の登録が済んでいる場合、予防注射のみ行います。

**持ち物**

愛犬手帳、案内はがき

**集合注射料金** 3500円

**犬の登録をしていない場合**

会場登録の手続きをし、予防注射を受けてください。

**登録料金** 3000円

**集合注射料金** 3500円

**集合注射での注意事項**

- ・お住まいの地区に関係なく、どの会場でも受けられます。
- ・料金については、お釣りのないようにご用意ください。
- ・逃走等を防ぐため、首輪やリードをしてください。
- ・犬を制御できる方が、会場に連れてきてください。
- ・犬のフンの後始末をしてください。

- ・会場登録が困難な犬（噛み癖がある犬等）や、期間中に行けない場合は、動物病院等で予防注射を受けてください。

動物病院で受ける場合

- ・愛犬手帳、案内はがきを持参の上、予防注射を受けてください。
- ・市内の動物病院（下田動物病院・宮川動物病院）と、近隣の獣医師会加入病院（南伊豆動物病院）では、予防注射を受けた場合「狂犬病予防注射済票」の同時交付を行っています。

※注射済票が交付されない市外の病院で接種した場合は、環境対策課（清掃センター内）に注射済証明書、注射済票発行手数料（550円）を持参の上、必ず注射済票（骨型のマーク）の交付を受けてください。この交付を受けないと手続完了となりません。

※その他、犬の死亡や登録内容に変更が生じたときにも届出が必要です。

病気等により注射ができない場合は、動物病院が発行した注射済証明書を経済対策課へ提出してください。

●飼い主の皆さまへ

フンや鳴き声、におい等の苦情が寄せられています。フンは自分の敷地内で済ませましょう。また、散歩をするときにはフンの処理道具を携帯し、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

●犬の放し飼いはやめましょう

家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずひも（リード等）を付け、放さないようにしましょう。小型犬であっても、犬が苦手な人にとっては、放し飼いの犬は恐怖の対象になり得ます。自分のことだけでなく周りの人のことも考えた節度ある行動を心がけましょう。

●必ず鑑札・注射済票を付けましょう

首輪等に鑑札、注射済票を付けてください。万一、迷子になった場合や災害時に迷子札の役割も果たします。

※犬の未登録や予防注射の未実施、鑑札、注射済票の未装着は狂犬病予防法違反です。該当する場合、20万円以下の罰金が規定されています。

問合せ先

環境対策課（清掃センター内）  
☎22213

## 4月・5月のリサイクル分別収集予定表

| 収集地区                                                                                                                                                                  | 4 月                  | 5 月                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| <b>旧町内①</b><br>新田・住吉・大和・港・大坂<br>中央・弥七喜・広岡東                                                                                                                            | 2 日（金）<br>1 6 日（金）   | 4 日（火）<br>1 8 日（火）   |
| <b>旧町内②</b><br>広岡西・岩下                                                                                                                                                 | 6 日（火）<br>2 0 日（火）   | 7 日（金）<br>1 9 日（水）   |
| <b>稲生沢①</b><br>敷根・東本郷・西本郷・高馬・中一・中二                                                                                                                                    | 7 日（水）<br>2 1 日（水）   | 6 日（木）<br>2 0 日（木）   |
| <b>稲生沢②</b><br>立野・蓮台寺・河内・下大沢（集荷場は月後半のみ）<br>上大沢（石田は月前半のみ）                                                                                                              | 8 日（木）<br>2 2 日（木）   | 5 日（水）<br>2 1 日（金）   |
| <b>浜崎地区</b><br>柿崎・外浦・須崎                                                                                                                                               | 9 日（金）<br>2 3 日（金）   | 1 1 日（火）<br>2 5 日（火） |
| <b>稲梓地区</b><br>須原 1 月前半：八木山・北の沢橋<br>月後半：茅原野橋・坂戸井戸の窪<br>須原 2 月前半：伊豆製菓前<br>月後半：入谷集会場前<br>宇土金 月前半：宇土金橋<br>月後半：火ノ見<br>北湯ヶ野 月前半：立沢橋横<br>月後半：土屋一宅前<br>箕作・相玉・荒増・落合・椎原・横川・加増野 | 1 3 日（火）<br>2 7 日（火） | 1 2 日（水）<br>2 6 日（水） |
| <b>朝日地区</b><br>吉佐美・大賀茂（桂公会堂は月前半のみ）・田牛                                                                                                                                 | 1 4 日（水）<br>2 8 日（水） | 1 3 日（木）<br>2 7 日（木） |
| <b>白浜地区</b><br>原田・板戸・長田 月前半：サニーステップ<br>月後半：金指信彦宅前                                                                                                                     | 1 5 日（木）<br>2 9 日（木） | 1 4 日（金）<br>2 8 日（金） |
| ※リサイクルステーションへの搬出は時間厳守でお願いします（原則午前7時～8時）。                                                                                                                              |                      |                      |

## 4月・5月の古着類拠点回収日

| 地区    | 4 月   | 5 月          | 地区    | 4 月          | 5 月          |
|-------|-------|--------------|-------|--------------|--------------|
| 旧下田地区 | 7 日   | 1 9 日<br>（水） | 稲生沢地区 | 1 4 日<br>（水） | 1 2 日<br>（水） |
| 朝日地区  | （水）   |              | 稲梓地区  | 2 8 日        | 2 6 日        |
| 浜崎地区  | 2 1 日 |              |       | （水）          | （水）          |
| 白浜地区  | （水）   |              |       |              |              |

※午前7時から11時の間に出してください。カラーコーン（赤色）が置いてあります。  
※古着は雨の日でも回収します。ビニール袋の口をしぼって出してください。

4 月の下田をきれいにする日は、  
**4 月 3 日（土）**です。  
身の回りの身近な美化活動から  
お願いいたします。

問合せ先 清掃センター  
☎ 22 6 6 8 6